

有明海再生の加速化に向けた支援について（談話）

有明海沿岸四県の漁業団体の皆様から、開門によらない有明海の再生を図るとする方向性を示した令和五年三月二日付け農林水産大臣談話に賛同をいただきました。これを受け、農林水産省は、再生の加速化に向けた具体的な方策について、有明海沿岸の関係四県や漁業団体の皆様と意見交換を重ねてきました。

政府は、令和六年十二月二十七日に閣議決定した「令和七年度予算」において、有明海再生の加速化に集中的に取り組む特別の措置として、「有明海再生加速化対策交付金」を創設することとしました。本交付金において、今後十年間の加速化対策期間で総額百億円を措置し、漁場環境の改善や水産資源の確保の取組とともに、漁業経営改善、新技術導入等の新たな挑戦を後押ししてまいります。

近年、有明海においても、気候変動に伴う気温や水温の上昇、豪雨やそれに伴う大規模出水による影響が顕在化するなど、漁業経営を取り巻く厳しい環境はより深刻な状況となっています。本交付金を通じて、このような環境変化にも対応しながら、道半ばにある回復の兆しを広く漁業者の方々に実感いただけるよう、引き続き、全力を挙げてまいります。

令和6年12月27日

農林水産大臣

江藤 拓